

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援センター歩路 放課後等デイサービス我路		公表日		令和8年2月18日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。		○	
2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。		○		・利用日によっては個別対応が必要な利用者が多いこともあるため。 ・利用者の人数や状態、利用者同士の相性に応じて、室内で見守りをする職員の数を調整している。 ・男性利用者に対して男性職員数が少ない為トイレや着替えの支援等の負担に偏りがあるため男性職員を確保してほしい。	・放課後等デイサービスは利用者5名に対し、職員1名を配置するよう指定があり、当事業所は、配置基準以上の職員を配置しています。男性利用者への排泄や着脱の支援については、必要に応じて、セラピストや児童発達支援の職員から協力をもらいながら、対応します。	
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○		・個別スペースをもう少し確保できればよいと感じる。	・定期的に環境設定の在り方について、見直しを行い、改善に繋げます。	
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		○		・毎日活動後は清掃を行っているため清潔に保たれている。		
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		○		・パーティションを使い、個室で過ごせる環境を整えている。 ・職員の目の届く範囲のみではあるが、利用者が落ち着いて過ごせるように個別の部屋を使用できている。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。		○		・長期休み機関の導線の見直しを行い、日々の業務を効率よく行えるように改善した。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		○		・きょうだい児支援や保護者説明会等を実施した際アンケートをとり、全職員が内容を把握できるよう後日共有されている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		○		・ケース会議やチーム会議の実施により、職員の意見が業務改善につながっている。 ・ミーティング時、チーム職員で業務の進捗状況の確認を行い、必要に応じて事務時間の調整を行っている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○			・保護者等から指摘を受けた際には、早急な対応、業務改善に努めています。第三者委員会へも報告を行っています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。		○		・職務年数によってさまざまな研修が開催されており、学びの場が多いと感じている。 ・新人職員研修や2年目研修等若手を育成するための研修が取り組まれている。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		○			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。		○		・家族の希望票をもとに保護者のニーズを確認し個別支援計画に反映させている。	・引き続き、お子さまの希望等を確認する機会を設け、個別支援計画に反映できるよう作成を行います。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		○		・会議やミーティング等の時間を通して、こども達の支援方法について検討されている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。		○		・自分のクラス以外の利用者の利用計画については把握が不十分だと感じる。	・担当するクラス以外のこどもの個別支援計画（放課後等デイサービス計画）の把握が十分でないことがある為、会議やミーティングの場を活用し、職員間で共有を図り、個別支援計画に沿った支援ができるよう努めます。

	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○			
適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○			・各クラスでの打ち合わせの際、お子さまの実態に応じた活動プログラムの立案に努めます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○			
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○			・今後もミーティングを通して、当日の動きや職員配置の確認を行い、お子さまが安全に過ごせる環境作りに努めます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○			
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○			
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○			
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○			
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		・選択活動やおやつ選択の場を設定し、自己選択の機会に繋げている。	・日々のやりとりの中でも自己選択、自己決定の意識を持ち、支援を行います。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			・会議後には、家庭や学校等でのお子さまの様子について、チーム職員へ情報共有を行います。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・教育機関とは連携会議や保育所等訪問支援を活用し連携を図っている。	・今後も必要に応じて、関係機関と連携を図り、支援を行います。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○			
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○			
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○			
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○			
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○			・今年度は他事業所の園庭を借り、活動を行ったり、児童発達支援を利用するお子さまとの交流したりする機会がありました。今後も地域のお子さまと活動する機会の確保に努めます。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○			
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・視覚支援カードを使用した意思表示を行っていることを保護者に伝えると、保護者の理解を得られ、自宅でも取り組んでくれる保護者がいた。 ・迎え時や個別支援計画作成時の面談等を活用し、家庭での様子や保護者の困り感等、情報共有を行っている。	・引き続き、ご家族がお子さまの強みや課題、発達の状況について理解し、安心して子育てできるよう、関係者が連携を図り、ご家族への支援に努めます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○			

保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・不明点や疑問点があれば遠慮なく言ってほしいことを一言伝えるようにしている。	・契約時に説明しています。理解していただけるよう丁寧な説明を心掛けています。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○			
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・きょうだい児支援でデイキャンプを行い交流する機会を設けている。	・保護者会、きょうだい児支援会など、実施後にはアンケートをとり、次回以降の改善に繋げています。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		・Instagramで活動の様子を提示している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		・秋祭りやきらきらマルシェ等を地域住民が参加できる行事を毎年開催しています。		
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○			
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○			・災害時の備蓄品を倉庫に保管し、定期的に在庫確認、見直しを行っています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		・てんかん発作がある利用者一覧を作成し、職員がすぐに確認することができる場所に置いてある。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○			
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・リスクマネジメント委員会を中心に各事業所で行ったヒヤリハットや事故報告が共有されている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○			・毎年、全職員を対象に人権侵害に関する書類への署名を行っています。また、虐待防止・人権侵害について、園内研修を実施しています。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○				